

平成22年度 第1回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成22年6月27日(日)	10:00 ~ 12:00																																																																											
会 場	南館4階 大会議室																																																																												
出席者	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>今川</td> <td>晃</td> </tr> <tr> <td>副 会 長</td> <td>安田</td> <td>丑作</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>勝見</td> <td>健史</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小浦</td> <td>久子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>菅 磨</td> <td>志保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>林</td> <td>宏昭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いとう</td> <td>まい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幣原</td> <td>みや</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田原</td> <td>俊彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内山</td> <td>忠一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小田</td> <td>脩造</td> </tr> <tr> <td></td> <td>立花</td> <td>暁夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>室井</td> <td>明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>姉川</td> <td>昌雄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>池内</td> <td>清</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糸川</td> <td>寿子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>稲山</td> <td>信治</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大橋</td> <td>一生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中村</td> <td>辰夫</td> </tr> <tr> <td>市側出席者</td> <td>山中</td> <td>健(市長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岡本</td> <td>威(副市長)</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>西本</td> <td>賢史(行政経営担当部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>米原</td> <td>登己子(行政経営担当課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山内</td> <td>健(行政経営課主査)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑原</td> <td>正(行政経営課職員)</td> </tr> </table>		会 長	今川	晃	副 会 長	安田	丑作	委 員	勝見	健史		小浦	久子		菅 磨	志保		林	宏昭		いとう	まい		幣原	みや		田原	俊彦		内山	忠一		小田	脩造		立花	暁夫		室井	明		姉川	昌雄		池内	清		糸川	寿子		稲山	信治		大橋	一生		中村	辰夫	市側出席者	山中	健(市長)		岡本	威(副市長)	事務局	西本	賢史(行政経営担当部長)		米原	登己子(行政経営担当課長)		山内	健(行政経営課主査)		桑原	正(行政経営課職員)
会 長	今川	晃																																																																											
副 会 長	安田	丑作																																																																											
委 員	勝見	健史																																																																											
	小浦	久子																																																																											
	菅 磨	志保																																																																											
	林	宏昭																																																																											
	いとう	まい																																																																											
	幣原	みや																																																																											
	田原	俊彦																																																																											
	内山	忠一																																																																											
	小田	脩造																																																																											
	立花	暁夫																																																																											
	室井	明																																																																											
	姉川	昌雄																																																																											
	池内	清																																																																											
	糸川	寿子																																																																											
	稲山	信治																																																																											
	大橋	一生																																																																											
	中村	辰夫																																																																											
市側出席者	山中	健(市長)																																																																											
	岡本	威(副市長)																																																																											
事務局	西本	賢史(行政経営担当部長)																																																																											
	米原	登己子(行政経営担当課長)																																																																											
	山内	健(行政経営課主査)																																																																											
	桑原	正(行政経営課職員)																																																																											
欠席者	松井 順子 委員																																																																												
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開																																																																											
傍聴者数	0 人																																																																												

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 審議会委員委嘱
- (4) 審議会委員自己紹介
- (5) 市関係職員等の紹介
- (6) 会長, 副会長選出
- (7) 会長, 副会長あいさつ
- (8) 諮問
- (9) 議題

審議会に関する説明及び会議録の公表等について
 これまでの経過と今後の予定について
 第4次総合計画原案について

今後の進め方，日程について

その他

(10) 閉会

2 配布資料

次第

座席表

- 資料 1 : 芦屋市総合計画審議会について
- 資料 2 : 芦屋市附属機関の設置に関する条例
- 資料 3 : 芦屋市総合計画審議会委員名簿
- 資料 4 : 芦屋市総合計画審議会規則
- 資料 5 : これまでの経過と今後の予定について
- 資料 6 : 第 4 次芦屋市総合計画策定方針
- 資料 7 : 第 4 次芦屋市総合計画（原案） - 基本構想・前期基本計画 -
- 資料 8 : 第 4 次芦屋市総合計画基本構想素案
- 資料 9 : 第 4 次芦屋市総合計画基本計画素案
- 資料 10 : 市民アンケート調査結果報告書
- 資料 11 : 芦屋市将来人口推計報告書
- 資料 12 : 芦屋市将来人口推計報告書(概要版)
- 資料 13 : 芦屋市の前回将来人口推計の検証
- 資料 14 : 第 3 次芦屋市総合計画
- 資料 15 : 第 3 次芦屋市総合計画後期基本計画
- 資料 16 : 第 3 次芦屋市総合計画の振り返り
- 資料 17 : 第 3 次芦屋市総合計画後期基本計画実施状況報告
- 資料 18 : 基本構想の素案と原案の対照表
- 資料 19 : 基本構想素案と原案の目標関係図

3 審議経過

(1) 議題 : 審議会に関する説明及び会議録の公表等について

「資料 1 芦屋市総合計画審議会について」,「資料 2 芦屋市附属機関の設置に関する条例」,「資料 3 芦屋市総合計画審議会委員名簿」及び「資料 4 芦屋市総合計画審議会規則」に沿って,事務局が,芦屋市総合計画審議会に関する説明を行った。

(今川会長)では,会議録については,発言内容とともに,発言した委員名も公表するものとする。会議録の公表に当たっては,全員で会議録の内容を確認した後に署名委員(2人)の署名をいただき,ホームページ等で公開していくこととする。

会議の進め方としては,審議会の中に部会は設けず,基本構想,基本計画(章ごと)の順に審議していくこととする。出席できない委員においては,事前に意見を事務局まで提出しておくなどの対応をお願いしたい。また,資料請求については,会議開催日の(原則)2週間前までに事務局まで申し出ることとする。事務局においては,できれば次回(第2回)の会議の中で,今後の(進め方についての)予定表を提示していただきたい。以上のことについて,よろしいか。

(委員) 異議なし

(2) 議題 : これまでの経過と今後の予定について

「資料5 これまでの経過と今後の予定について」,「資料6 第4次芦屋市総合計画策定方針」に沿って,事務局が説明を行った。

(今川会長)では,この議題について,何か意見等はあるか。なければ,次の議題「第4次総合計画原案について」に移る。

(3) 議題 : 第4次総合計画原案について

「資料7 第4次芦屋市総合計画(原案)-基本構想・前期基本計画-」,
「資料18 基本構想の素案と原案の対照表」及び「資料19 基本構想素案と原案の目標関係図」に沿い,第4次総合計画(原案)の内容について,事務局が説明を行った。

(今川会長)では,この議題について,何か意見等はあるか。

【「まちづくりという言葉」について】

(立花委員)「まちづくり」という言葉は,響きはよいが,具体性に欠ける。この「第4次総合計画(原案)」においては,どこかでこの「まちづくり」という言葉を定義(説明)しているのか。もしそのような定義(説明)がないのであれば,盛り込んだほうがいいのではないか。

(今川会長)市民全体で共有するものであるため,確かに,なるべく分かり易いほうがよい。このことについては,事務局から何かあるか。

(事務局:米原課長)現時点では,「まちづくり」という言葉についての定義(説明)は盛り込んでいない。

(立花委員)「まちづくりとは何か」と聞かれた時に,それに対し「明確に説明できるもの」があったほうがいいと思う。

(今川会長)用語集のようなものを作成する予定はあるのか。

(事務局:米原課長)用語集については,現時点ではまだできていないが,最終的には作成する予定である。「まちづくり」という言葉の定義(説明)については,事務局で案を用意することもできるが,審議会の中で議論し,定義していくほうがいいのではないか。

(今川会長)用語集については,別途作成するものとして,「まちづくり」という言葉の定義(説明)については,審議会の中でも審議(議論)していきたい。

(立花委員)用語集も大切だが,「まちづくり」という言葉については,用語集とは関係なく,第4次総合計画の冒頭において,考え方としてしっかり述べておくのがいいのではないか。

(今川会長)確かに,「柱になる言葉」については,冒頭部分というか,目立つところ(市民と共有できる場所)で,しっかり述べておく必要があると考える。

(大橋委員)「まちづくり」という言葉を定義するのは,非常に難しいと思う。市民会議の中では,「まち」と平仮名で表記し,「まち」はあらゆるものを含んだものとして解釈した。その中で,例えば安心,医療など,分野ごとで視点を変えることにより,議論を重ねてきた。

(立花委員)市民会議の中で議論を積み重ねてきた内容を,定義として述べてもいいのかもしれない。

(小浦委員)市民会議には部会が6つあったが,その中の1つに「まちづくり部会」があったことが,混乱を招く原因になっているのかもしれない。確かに市民会議では,例えば環境や文化など,あらゆるものを含んだものを「まち」と解釈し

てきた経緯がある。このような市民会議の考え方を受け、「基本構想として、まちづくりをどのように捉えるか」を、「基本構想の中で、もう一度述べる」ことが重要ではないか。

(今川会長) 厳格な定義でなくてもいいと思う。述べる場所としては、基本構想(第3章)の冒頭がいいのではないかと。内容については、事務局に案の作成を依頼することになるかもしれないが、これから議論を重ね、詰めていけばよいと思う。

(小浦委員) 所謂「一般的な内容」でなくてもいいと思う。「芦屋の計画では、このように定義する」ということでいいのではないかと。

(今川会長) 「芦屋で展開する総合計画」なので、定義づけの方向性としては、そのような形でいいと思う。他に何か意見はないか。

全体の進め方としては、基本構想についての審議を1~2回、基本計画(第1章~第4章)についての審議を4回(章ごと)、答申の取りまとめを2回程度と考えているが、このあたりについてはいかがか。

【「財政状況」について】

(林委員) 「全体の進め方」ということではないかもしれないが、「財政状況」について確認しておきたい。例えば、「施設の更新の計画」など、お金がかかることが実際に目の前にあると思うが、それと全体のバランスはどのようになっているのか。財政見通し、財政計画といったものと一緒に示していくことになるのか。もしくは、そのあたりについては、これから詰めていくことになるのか。

(事務局:米原課長) 毎年2月に、「長期財政収支見込(10年間)」を市として示しているが、懸案となっている事業(ハード)については、その時々々の優先順位を見極め、判断していく必要がある。そのような中で、今回の前期基本計画(5年間)においては、全体的には「これまで実施してきたものを継続すること」が多いが、長年懸案であったものなど、一部は「新規整備の頭出し的なもの」が盛り込まれている。最初から、綿密な財政計画に基づき進めていくことは、正直難しいと感じている。実際には、毎年、情勢を見極めながら進めていくことになるかと考えている。

(林委員) 確かに、「綿密な財政的な裏づけに基づき進めていく」ことは、困難であるかと考える。ただ、「お金がかかることが、前もってわかっているもの」については、きっちり示しておく必要があるのではないかと。

(事務局:米原課長) 更新が必要な施設は多い。「学校施設の耐震整備」など、優先して実施してきたものもあるが、課題として残っているものも多い。上下水道、道路、橋梁など、計画をたて、適切に維持・管理していかなければならないものは多く、現状では、財政的にも「明るい見通し」にはなっていない。

(今川会長) 「お金がかかることが、前もってわかっているもの」を、きっちり示しておくことについては、市民が判断する際にも有効になってくると思う。事務局においては、可能な限り、情報の提供に努めていただきたい。

「まちづくり」、「財政状況」といったところで議論があったが、「全体の進め方」も含め、他に何かないか。

【「第4次総合計画においてアピールできるもの(目玉)」について】

(立花委員) 第4次総合計画の中で、何かアピールできるもの(目玉)はあるのか。他市に誇れるような、「芦屋はこんなにいいまちである」といった内容が、言葉として盛り込まれているのか。もしくは、そのような内容は盛り込むべきではないのか。

(今川会長) 「芦屋が目指す方向性」を明確にすることは、重要なことである。市民会

議においては、「将来像」という形で表現してきた。「他市との比較」ということも重要な視点であるので、そのような内容を盛り込むことを、考えてもいいのかもしれない。

(小浦委員)「アピールできるもの(目玉)」については、「まちづくり」という言葉を定義していく中で、明らかになってくるかもしれない。

(中村委員)初めから「アピールできるもの(目玉)」を決めておく必要はないのではないか。ただ、そういうことを念頭に置いた上で、議論を進めていくことが大切である。

(今川会長)では、現段階では結論を出さず、今後、素案や原案を読み進め、議論を積み重ねていく中で、方向性を明確にしていきたいと思う。その他に何かないか。

【「市民に望むこと」について】

(小浦委員)前期基本計画において、施策目標ごとに「3 市民に望むこと」という項目があるが、この「市民に望むこと」という表現が非常に気になる。「市民と市が一緒になって(協働で)進めていく」姿勢で、この計画づくりに取り組んできたのに、なぜこのような表現が出てきたのか理解できない。

(今川会長)確かに、表現としては適切ではない。このような表現だと、「一緒になって(協働で)進めていく」というより、「行政のほうから市民に何かを期待する」印象を与えてしまう。

(事務局：米原課長)一般的な形で表現するのであれば、「市民の役割」、「行政の役割」といったものになるのだろうか。行政内部でも議論になったところではあるが、なかなか適切に表現できなかった。審議会でもご議論いただき、適切な表現を提示していただくとありがたい。

(今川会長)「まちづくりにおいて何を指すか」を明確にしていくことによって、市民の立ち位置も自ずと定まってくると思う。「主人公としてどうするか」をどのように表現するかは、今後、考えていかなければならない。「市民の役割」、「行政の役割」といったものにすると、ありきたりな表現になるので、もう少し独自性のある(芦屋らしい)表現のほうがいいのではないか。

(姉川委員)今までは、行政主導で物事を進めることが多かった。しかし、この計画づくりで取り組んできたように、これからは「もっと市民も中に入ってきて、一緒になって(協働で)進めていく」ことが重要であると考えます。

(大橋委員)補足になるが、我々が市民会議で基本構想素案を作成する過程において、市の若手職員(職員会議)と意見交換する機会を持った。職員会議は市民会議と並行して基本計画素案の作成に取り組んでいたが、その意見交換の中の議論で、「行政側が市民と一緒にやりたいこと(もしくは市民にやってもらいたいこと)」といったものがあり、それらの一部が、今回このような「市民にしてもらいたいこと」という形で表現されたように思う。ただ、表現については、例えば、「一緒にやりたいこと」とするなど、より適切なものに変えたほうが良いと思う。

(今川会長)「共に(一緒に)何かを目指す」ことが趣旨であるので、今後、議論を積み重ねながら、表現については、修正していく必要がある。

(大橋委員)基本構想素案をつくっている時は、「協働のまちづくり」が1つのテーマになっていた。これからは、行政がサービスを提供するだけでなく、住んでいる人が望むことを、「市民と市が一緒になって(協働で)進めていく」ことが求められるのだと思う。

(林委員)確認したいのだが、今回の計画づくりを市民会議などが主体となって進め

てきたのは、「市民参画および協働の推進に関する条例」などができてきた流れが前提となっているのか。

(今川会長) 確かに、これまで芦屋では、「市民参画・協働推進の指針」、「市民参画および協働の推進に関する条例」、「市民参画協働推進計画」をつくってきた経緯があり、そのような流れを受けている部分もあると思う。

(事務局：米原課長) 流れを受けている部分もあるが、まちづくりについては、行政だけが考えるのではなく、市民の方を中心に考えていくのが本来の姿なので、市民会議を設置し、「将来像」などを含む、基本構想素案を作成していただいた。

(林委員) 「市民参画および協働の推進に関する条例」などができ、総合計画の策定に当たっては、市民会議を設置し、市民の方を中心に議論を展開してきたわけであり、成果は着実に現れてきているのではないかと。せっかく現れてきている成果なので、「策定の背景」という位置づけで、もっと前段部分で謳ってもいいのではないかと。

(今川会長) 「主人公としての市民を尊重しながら進めてきた」ことについては、「まちづくり」という言葉を定義していく中に盛り込んではどうか。次回(第2回)以降に議論を重ねていければいいと思うが、今までの指摘事項に関連すること、事務局が案の作成に入る前に発言しておきたいことなどは他にないか。

(小浦委員) アドバイザー会議の中では、「基本構想の主語を、もっとWe(私達)にしたほうがいいのではないかと」という意見が出ていたように思う。

(安田副会長) アドバイザー会議の中では、「基本構想に主語がない」、「基本構想では、もっとWe(私達)を主語にして書いたほうがいい」といったことを申し上げてきた。そうすることで、市民も市も、みんなが共有(確認)できるものにするのが重要であると申し上げてきた。基本構想を実現するための前期基本計画(5年間)は、行政の責任において進めていくものではあるが、その中でも、やはり「共に(一緒に)取り組んでいく」ことが大切であり、「市民に望むこと」といったスタンスでは駄目であり、「共に(一緒に)取り組むもの」といった形で表現していかなければならない。「主語を、わざわざ書かなくてもいいのではないかと」という考え方もあるが、あまりに「主語がない」文章が並ぶわけにもいかず、特に基本構想においては、「みんなで作ったもの」ということが、しっかり伝わるような表現になっている必要があると、そうすることによって、みんながスタートラインに立てるのだと思う。

(今川会長) 今のご指摘に関連して何かあるか。なるべく「みんなで作ったもの」ということが伝わりやすい表現になるようにしたいと思う。他に何かないか。

(池内委員) 芦屋の(みんなの)総合計画であり、行政が勝手に作成したものではない。市民会議の提言なども受けて、一緒に作成してきたものである。計画の進行に当たっては、当然市の責任で進めていかなければならないが、それに市民がどれだけ協力し、関わっていけるかがポイントになってくると思う。よって、表現としては「市民に望むこと」ではなく、もっと協働ということが伝わりやすいものであるべきではないか。

(安田副会長) 今回の総合計画は、単なる(従来型の)行政の計画ではなく、もっと多くの人の承認を得る手続きを経て、進めてきたものである。これまでの取組を積極的に評価し、姿勢を明確に示すことが大切なのではないか。

(立花委員) 今回の総合計画の策定に当たり、市民会議を設置し、市民が主体となって、市と一緒に取組を進めてきたわけだが、そのような経緯がありながら、このような「市民に望むこと」という表現が出てくるのが疑問であり、理解できな

い。

(今川会長)「共に(一緒に)取り組んでいく」ことが趣旨であることに変わりはないので、表現はこれから議論を重ねる中で、適切な言葉に修正していければいいと思う。「市民に望むこと」という表現については、事務局でも苦慮しているようなので、審議会の中でも議論し、何か芦屋らしい言葉で表現できればいいと思う。他に何かないか。

(糸川委員)市民会議では、47人の公募委員が多くの時間を費やし、細かい内容も含めて、何度も議論を積み重ね、基本構想素案をとりまとめた経緯がある。よって、市民中心でつくりあげたこの基本構想素案を尊重しながら、進めていただきたい。先ほど、「第4次総合計画においてアピールできるもの(目玉)は何か」という議論があったが、このように、「市民中心で取組を進めてきたことが、アピールできるもの(目玉)である」と言うこともできるのではないか。

(今川会長)今回の審議会には、市民会議の6つの部会の部会長に、それぞれ参加いただいているので、審議会において議論を進めていく中で、お気づきの点等があれば、随時ご指摘いただきたい。他に何かないか。なければ次の議題に移る。

(4) 議題 : 今後の進め方、日程について

【「今後の進め方」について】

(今川会長)繰り返しになるが、今後の会議の進め方としては、進行具合によって多少の変更は出てくるかもしれないが、基本構想の審議に2回、前期基本計画の審議に4回、答申のとりまとめに2回という形で、回数を割り当てていきたい。次回(第2回)は、「まず、話の全体の流れを共有する」ためにも、「まちづくりという言葉の定義」から入っていきたい。「一緒に進めていくこと」、「行政の責任において進めていくこと」といったあたりを議論し、それらを明確にして共有し、前提にしておけば、その後の議論も進めやすくなっていくと思う。

(大橋委員)話が少し戻ってしまい申し訳ないが、今回の総合計画の策定に当たり、策定の仕方の趣旨、実際の策定の過程などにおいて、「市民中心」であったことが特徴だと思うので、そういったことを、やはり原案の冒頭に盛り込んでいただきたい。

(立花委員)賛成である。

(今川会長)策定の仕方や過程において市民中心であったことを、芦屋の特徴として出すことはいいかもしれない。

(大橋委員)策定過程において、市民と市、「みんなでつくりあげた」ということを、特に謳っていただきたい。

(今川会長)市民会議での議論に加え、職員会議も並行して議論を積み重ね、基本構想・前期基本計画を一緒につくりあげてきた。そのような過程をきっちり説明していく中で、まちづくりの方向性も見えてくるだろうし、「芦屋らしい取組」として示すことができるのではないか。

(稲山委員)市民会議では基本構想の素案を作成したが、これが原案になっていく中で内容(形)が変わってきている。前期基本計画で章ごとに議論する際には、「もともと市民会議(素案)ではこのように表現されていたことが、原案ではこのように変わっている」ということがわかるように説明していただきたい。もともとの市民会議(素案)での表現がクローズアップできないか、一度検討していただきたい。

- (今川会長) 新たな資料作成となると、事務局の負担も大きい。前期基本計画で章ごとに議論する際に、「もともと市民会議(素案)ではこのように表現されていたことが、原案ではこのように変わっている」ということを、説明しながら進めるようにしてはどうか。
- (事務局:米原課長) 素案から原案を作成した過程で、どうしても「1対1の関係」にはなっていないので、説明としては難しいが、何かいい方法がないか工夫してみる。
- (小浦委員)「全てを1対1の関係で示す」必要はない。基本構想(原案)の第3章において、「まちづくりの目標1~15」を設定しており、その中で「市民会議が描いた10年後の姿」を一緒に載せているが、これだけではよくわからない。市民会議で議論してきた中で、大切に扱われたテーマ、概念、考え方などが示されていたほうが、よりわかりやすい。
- (稲山委員) 全体の議論を進めていく中で、我々(市民会議)の想いがきちんと反映されている(残っている)ことを、重要視している。
- (事務局:米原課長) エッセンスというか、その時の言葉が残っていればいいということか。
- (小浦委員) エッセンスというより、テーマ、概念、考え方だと思う。当然、言葉も大事だが、原案を説明する際には、「素案で大切に扱われたテーマ、概念、考え方などとのつながり」を意識して説明する必要がある。
- (姉川委員) 今の話に関連すると考えるが、市民会議と職員会議の「議論の場」が少なかったと思う。もう少し「議論の場」があれば、消化できていたこともあったと思う。
- (小田委員) 本日、たくさんの資料をいただいたが、まずは、これらの資料を熟知しないと、なかなか発言しにくいところがある。
- (今川会長) 次回(第2回)以降は、資料の中身に基づき進めていくが、本日は、全体の進め方(枠組み)や、資料の中身に入っていく前に確認しておきたいことなどについて、ご了解をいただく場であると考えている。本日発言し忘れたことなどがあれば、事務局まで連絡するようにはしていただきたい。

(5) 議題 : その他について

- (事務局:米原課長) 次回(第2回)は、7月10日(土)の19時から、本日と同じ場所(市役所南館4階大会議室)で開催する。会議録については、作成できしだいメールか郵便でお送りし、一定期間を設け、全員に確認していただく。その後、署名委員お二人に、順次署名をいただき、ホームページなどで公開していく。今回の署名委員については、50音順により、姉川委員と池内委員にお願いすることとする。

4 閉会

- (今川会長) 以上をもって、第1回総合計画審議会を閉会する。

以 上